背景にカジノ

相談が複数あった。ま 時期や、叢生についての

歯科医院ではチェア

子どもの永久歯の萌出

夏

秋

東大阪・八尾・柏原地区

各地で健康まつ

-ドル下がった





中西氏 (奥)

の相談に親身に寄り添っ く、デンチャーの相談や 声を寄せた。 マスク生活での苦労など 高齢の方の受診も多 海道氏(手前)、矢部氏(奥) =10月15日、八尾市内 が出務、大人58人、子ど も42人の参加があった。 阪市開業)と歯科衛生士 も29人の参加があった。 事、中西幹夫理事(東大 同22日は、段野和茂理

段野氏(手前)、 =10月22日、東大阪市内

力博は中止しかない

る大阪府民・市民の生活苦をよそ 税を投入することへの大阪府・市民 が不満を抱いていることを認識すべ に、不要な大型公共事業に府税・市 国・大阪府市は、物価高騰等によ

を持つ人が8割を超えたとFNN

(フジテレビ系・産経系) が報道し

万博について、現状での開催に不満

2025年開催予定の大阪・関西

が当初のおよそ1・9倍の2350 費用にある。その大きな要因がカジ い可能性もはらんでいる。 億円に膨らんだが、それでも済まな という軟弱地盤の埋め立て地を会場 に選定したことにある。会場建設費 ・IRへの転用を当て込み、夢洲 世論の不満の理由は、万博の開催

打っても盤石かどうかは不透明だ。 さらに廃棄物処理場の跡地由来の土 夢洲は土壌が軟弱で30~422/杭を

るため、大阪市民の負担は

万9千円となる」という。

円、国民負担分の約600円が加わ

大阪市民には府民負担分の約4千

万4千円となる」と回答。さらに

277万人で割ると、1人当たり約

りの負担額について質問が出され、

特別委員会では、大阪市民1人当た

・月14日の大阪市議会の万博推進

大阪府市の万博推進局の担当者が、

市の負担は2350億円の6分の

約392億円。市の推計人口約

る懸念は多々ある。 限される。その他追加工事が発生す 雨など災害発生時にはアクセスが制 壌汚染問題も抱えている。地震、 大

い」という声も教育現場からは上が 料招待を方針に上げたが、無料でも て、府は小中高校生への万博への無 「行きたくない」、「行かせたくな これだけの世論の厳しい声をよそ **力博不人気と収支の悪化を懸念し**

地利用の目論見がある。強行の先に 民からの批判が強いカジノという跡 には、いっそう多くの問題を抱え国 に万博を強行に進めようとする背景 カジノがあることを忘れてはならな

かないのではないか。 から、大阪・関西万博は中止するし り、健康と安全を優先に考える立場 これでいいのか。住民の生活を守 大阪府民・市民の税金の使い方が

診療報酬の大幅引き上

11月中の毎週の国会提出 ら協力が得られており、 げ署名は1000人超か

で確認した。

いることを受け、

も散見されます。

をしたの

かなぁ~」が発 何でこんな治療 般市民が犠牲となって

11月3日憲法集会 かそう憲法

生協健康まつり、10月22

日東大阪医療生協健康ま

思います」と親が喜びの のハードルが下がったと 健診を受け、「歯科受診 に座れなかった子どもが

出務し、大人42人、子ど

(八尾市開業)と衛生士が

地区責任者、海道充氏

10月15日は矢部あづさ

区は、10月15日八尾医療

東大阪・八尾・柏原地

つりで歯科健診を実施し

開かれ5千人が参加し か総がかり憲法集会」が 和と命と人権を!おおさ 大阪市北区の扇町公園で 3日、「輝け憲法!平

副理事長など役員・事務 梅田駅周辺に向かってパ 局12人が参加。集会後、 会。協会から、冨本昌之 た。主催は同実行委員 ードした。

プで子どもたちと触れ合 年間パレスチナ連帯活動 門・憲法学)が講演。23 学教授の清末愛砂氏(専 カーとして、室蘭工業大 に取り組み、難民キャン 集会ではゲストスピー

々がフェンスを建てられ 押し込められていること 土地に220万人もの人 が高い場所の1つで狭い ザは世界で最も人口密度 ってきた経験を紹介。

めた国際社会がパ を解き、日本を含 が、その後、封鎖 停戦はもちろんだ ない」とし、即時 ど、ガザの中には 逃げられる場所な ろなどと言っても 摘。「南部へ逃げ 国際法違反だと指 これだけの人口が 目体が非人道的で

レスチナの人々に

引上げ署名診療報酬改定 第8回理事会報告 1 0 0 0 筆超

することなどを決定し 中央説明会は4月に実施 騰対策、大阪万博費用上 せ、オンライン資格確認 酬引き上げ、保険証残 事会を開き、歯科診療報 ろ倒しとなるが、新点数 などについて協議した。 振れ問題、ガザ侵攻問題 国保料引き下げ・物価高 義務化を撤回する運動、 診療報酬改定が6月に後 義務化・オンライン請求 協会は11日、第8回理 あった。その他、イスラ 目を引いたなどの報告が ディング街宣は通行者の 駅周辺で実施したスタン ら38人が参加し、なんば 起集会には、大阪歯科か 筆を集約した。11月5日 い」請願署名が7401 保険証を残してくださ 組んでいる「現行の健康 は、1万筆を目標に取り 険証残せの取り組みで 行動で活用している。 エルのガザ侵攻について に取り組まれた近畿総決

大切です。

員が賛同の挨拶を寄せ は、立憲民主、共産、社 要性を語った。集会に できる場所を保障する必 とって安全に住むことの 民、れいわ各党の国会議

拡やめろ」のプラカード を掲げ、コールした。 「いかそう憲法」、「大軍 集会、パレードでは

など、基本的には応じる 事だということです。ま り、それに安易に容喙す の在り方についてよほど いことは、前医での治療 してや「証明」すること ることはしないことが大 確実な判断根拠がない限 ことはできないものと思 まず最初に申し上げた

る先生方に求めてくる例 う形での見解を後医であ す。中には設問のよう の在り方を巡り、後医に の患者さんについての客 を持ち、自らの意見に沿 に、前医での治療に不満 れる傾向は高まっていま 意見・見解を求めてこら 今日、既になされた治療 んの権利意識も向上した ちんと伝えておくことが 観的な状態に関してはき 情報化が進み、患者さ れます。 き、正当さ 判及び中傷をしてはなら 方の治療行為を評価する からです。ですので前の かつ理性的な対応が望ま ような観点からの抑制的 ない」とあります。この 医師の行った診療につ 範(遵守事項)にも、 日本歯科医師会の倫理規 なくてはいけませんね。 ・批判することは容易だ ことはよほど慎重になら 「歯科医師は、他の歯科 後医の何気ない な理由のない批

す。

トラブルになる前に 歯科診療所の 第5回

で先生方の世界

てしまう例もたまに見受 な患者トラブルに発展し

けられます。

医は名医?

端となって、かなり深刻

す。私から見ても断定は すが、前の医院の治療ミ スを強調し、証明して欲 しいと強い要望がありま 新規の患者さんなので ところ

療がなされている場合も

については患者さんにし

は、事実(現在の状況) あります。その場合に

っかりと伝えておくべき

専門家として明らかに疑

しかしながら他方で、

問と思わざるを得ない治

が、どんな対応をすべき できない事案なのです 弁護士の芸 うなことはあります。時 り多く情報が集まり、適 格な診断・判断がしやす で、「後医 ということです。私たち 前医に比べ名医に思える くなるため、後医の方が 症例について、時間的に ね。同じ患者さんの同じ う言葉があるそうです 後になればなるほど、よ 世界でも同じよ 医は名医」とい

ほど前の 人の判断を評価

系列的に後になればなる

の状態について、歯科医

今目の前にいる患者さん

師として事実を伝え、そ

れに対する対処方針に関

し説明責任を果たすべき

治療の評価はともかく、 でしょう。前医の行った

いことが大事 安易に干渉しな

専門家と 体的判断が大事

①前医での判断に容喙す

要点を整理します。

以上を踏まえもう一度

だということです。

②他方で患者さんの現状 る。 な一言でトラブルになる ような事態は極力回避す ることはせず、特に安易

われます。他方で目の前

的判断が大事だと思いま 家としての先生方の主体 患者さんの意向に従うと 明する必要がある。 いうことではなく、専門 は、患者さんに丁寧に説 明や対処方法について に関する客観的状態の説 ということです。ただ

(弁護士 西 晃